

第31期横浜市児童福祉審議会第10回保育部会 会議録

日 時	平成30年6月27日（水）午後6時10分～午後8時30分
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	神長美津子部会長、石井章仁副部会長委員、菊池朋子委員、木元茂委員、天明美穂委員、長谷山景子委員、松本純子委員、丸山智美委員、村田由夫委員
欠席者	尾木まり委員
開催形態	公開（傍聴者なし）※一部非公開
議 題	<p>報告事項＜公開案件＞ 平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について</p> <p>議事＜非公開案件＞ （1）内装整備費補助に伴う保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について （2）横浜保育室認可保育所移行支援事業に伴う新設保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について （3）法人の自主財源による整備に伴う新設保育所の認可について （4）小規模保育事業の認可及び建設費補助金交付先法人の審査について （5）小規模保育事業の認可及び改修費補助金交付先法人の審査について</p> <p>その他 平成30年度の事業概要について</p>
<p>報告事項＜公開案件＞ 平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について</p> <p>○事務局 資料4「平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」に基づき説明。</p> <p>○神長部会長 それでは、議論に入ります。ただいまの説明に対する質問、また御意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>○天明委員 復職の意思確認が1つ大切なところと聞いています。その意思確認の仕方と、もしかすると本人自体も未定というような状況もあるかもしれず、そのような場合はどういうふうに算定しているのかと、復職の意思はありませんと言った後、年度内に気持ちが変わって、やっ</p>	

ぱりありましたと言ったときにどうなるのか、その辺を教えてください。

○事務局

2つ目の御質問の年度途中でいうところですが、4月1日時点で切っていますので、その時点での意思ということになりますので、それ以降の変化については追っていない数です。

意思確認の仕方について、細かい話になりますが、1次調整結果を通知した後に、3月までの間に、育休中の方で保留になった全ての方に対して、区にいる保育コンシェルジュが利用可能園を紹介する中で意思確認を行っています。意思確認は本人の内心にかかわることなので、直接尋ねて本当の意向がわかるのかは微妙だと考えています。ですので、今回は利用可能園を紹介したり、保護者の方と直接やりとりする中で、例えば明らかに育児休業給付金のためという人もいれば、子どもともっといたいとか、あるいは、ここの園だったらいいけれども、ここの園じゃないと復帰したくないとか、そういう方については意思がないだろうというふうに我々も判断して、保留としています。逆に、それが確認できない場合は、意思があるのだろうということで、待機児童に全部入れているというような整理をしています。

○天明委員

ありがとうございます。

○村田委員

2点ございます。待機児童新定義ということで63人となっていますけれども、実質的に横浜市で待機児童の解消策をとっているときに、具体的にどういう数字を念頭に置いてやっているのか、御説明いただきたいというのが1点でございます。

それからもう1点は、保育士の子どもへの優先的取り扱いですけれども、私の周りの保育士さんは、お子さんが保育所に入所できまして、その成果があるのかなと思っております。全体的には、その優先取り扱いの動向で前年度とどのように変わってきたのかがわかるのであれば、その辺を御説明いただければありがたいと思います。

○事務局

どういう数字で具体的に整備をしていくのかということだと思います。子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますが、その中でニーズ調査を行い、整備量を算定しているということで、今ちょうど次の計画に向けたニーズ調査をやって、今後5カ年の整備量は確認していきます。

あと具体的な整備になるとどうなるかという話ですが、これは保留児童とか地域ごとの状況を踏まえて、駅近でのニーズの高さなど、区ごとに異なりますので、そういうエリア分析をしっかりとしながら、重点的に整備するところとそうではないところを分けて、整備をしているところでございます。

○事務局

保育士の子の優先入所の件ですけれども、実績としましては、保育士として資格を持って働きたいという方が420数名いらっしゃって、そのうち大体9割強は、お子さんが利用調整の中で無事入所できたという数字になっています。残りの方々も、その後の利用調整とか、あるいは横浜保育室、幼稚園といったところに入所ができている方も含まれているということで、課題としましては、さらに漏れてしまった方々に対してどのような手を打っていくかということになります。現在、中身を検証しております、次の保育部会で今後の取り組みについて御相談させていただければと思っております。昨年との比較につきましては、昨年の数字がないということで、そこが見られないのが非常に難しいところではあるのですが、かなりの方は入れた、残った方をどうするかを今検討しているところでございます。

○村田委員

ありがとうございます。

○石井委員

新規事業の中で、巡回訪問による助言・指導というのはとても大切な、重要なことかなと思って期待しています。この会の前にちらっと話を伺ってきたんですけれども、横浜にあまたある園を、週に4回ぐらい足を運んで見ていかれるということらしいのですが、今年はスタートの年ですので、3人巡回する方がいるという話なんですけど、とても網羅することは

きない数だと思います。今年はその状況を精査していただいて、現場からどういうところが役に立ったかというフィードバックも行っていただいて、それでぜひ拡充の方向で考えていただけたらいいんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

○神長部会長

事務局のほうで、もし補足説明がありましたら、どうぞ。

○事務局

御意見いただいたとおり、今年度始めて、巡回訪問の仕方とか、時間はどれくらいがいいのかといったことも含めて、実際やってみる中でいろいろ検証しながら、今後どの程度の人員が必要なのかとか、どういうやり方がいいのかを考えていきたいと思います。今の状態だと1年間で全部というのは到底足りない。おっしゃっていただいたとおり、今、公立園長のOGが3人で行っておりますので、なかなか手が回り切らないと思います。我々としてもできることをしていきたいと思っております。

○神長部会長

ありがとうございます。

○天明委員

期待を込めてで、もう1つなんですけれども、質の確保の部分なんですけれども、私、6月に入って小学校に行く機会がありました。小学1年生35人ぐらいが机と椅子で勉強するところに居合わせたんですけれども、座位の保持ができない子が何人かいて、結構目立ったんですね。私たちがというか、ここで保育所をやりたいと言ったときには、広さを確保するとか、先生方に研修をするとか、かなり熱心にやっているつもりでいたんですけれども、そこを出てきた子どもたちを見てみたら、あっ、座ってられないんだというような感じになってしまって、私たちは見学で行っているというか、当事者として教えるわけではないとか、先生がふだん教えているわけですが、かなり厳しいなと私は感じたんですね。6月の時点で座位の保持ができない子がいて、そのほかに発達自体にもしかして心配があるかもしれないお子さんたちが一緒にいる中では、かなり心配なことがありました。

研修とかにいろいろエネルギーを注いでいるんですけども、子どもたちを見る方向にも。視点を何らかの形で置く。監査のところも、運営状況とかもすごく大切なんだけど、子どもにどれだけ目を向けているか、質の確保がどういうふうに担保されているかを何らかの形で示すような工夫が、もしかして求められているのではないかなと感じたんです。もちろんその子の個性というのも、現場の先生方からすればおありだとは思いますが、そうではなくて、広さがあってもそれだけの運動量がないということになっているとすれば、ちょっとそれは、質の確保と私たちが送り出している広さの問題ではないのかもしれないと感じたので、その辺の視点をもう1度持っていただけるといいかなと思ったんです。決して排除するつもりではなくということなんですけれども。

#### ○事務局

今回、指針の改定もなされて、具体的に保育園等でどういったことを求めていくかということが明らかになっています。それについての研修もしております。具体的に監査でというお話もあったのですが、監査は本当に多岐にわたるので、保育の細かいところを見るというのが、時間的に余裕がない状況です。先ほどの巡回訪問のときなどには、実際に保育士が保育の状況を確認してくる。アドバイスできることがあればしてくるということなので、委員に御指摘いただいたような視点も考えながら見ていければと思っております。

#### ○天明委員

よろしくをお願いします。

#### ○神長部会長

きっといろいろな状況がおありになると思いますけれども、幼児期の終わりまでに育てほしい姿というのは、多分巡回相談などでは話題に出ると思います。監査というのはちょっとまた、なじまないと思うので、そのあたりはいろいろな視点から見ていくことが大事なかなと思います。

それでは、報告事項を終わりにして、続いて審議事項に移りたいと思います。

(以降、非公開案件)

〔配付資料〕

資料 1 第31期横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿

資料 2 児童福祉審議会保育部会 事務局名簿

資料 3 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱

資料 4 平成30年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について

平成30年度事業概要（こども青少年局）